



2023年8月9日

各 位

会社名 **SMC株式会社**
代表者名 代表取締役社長 高田 芳樹
(コード: 6273 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション 加藤 昭 範
室 長
disclosure@smc-jpn.co.jp

当社取締役に対する株式報酬制度への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年度に導入した当社の取締役（社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。以下、断りがない限り同様。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結した信託契約を「本信託契約」、本信託契約に基づいて設定された信託を「本信託」という。）について、本信託が当社株式を取得するための金銭を当社が追加拠出することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本制度の詳細については、2023年5月23日公表の「当社取締役に対する株式報酬制度の一部改定及び継続について」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続に伴い取締役に対する将来の給付に必要と見込まれる当社株式を取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下、「追加信託」という。）するものです。

2. 追加信託及び本信託における当社株式取得の概要

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 追加信託金額 : 700,000,000円
- (3) 取得する株式数の上限 : 8,600株
- (4) 追加信託日 : 2023年8月10日（予定）
- (5) 株式の取得期間 : 2023年8月10日～2023年8月18日（予定）
- (6) 株式の取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(注) 本信託は、今回の追加信託に係る金700,000,000円及び信託財産に属する金5,000,000円の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

3. 本信託の概要

- (1) 名称 : 役員向け株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となる。
- (4) 受益者 : 取締役のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2020年8月11日
- (8) 信託の期間 : 2020年8月11日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとする。）

以 上